

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項第 3 号の規定により、資金管理団体届出事項の異動届が提出されたので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定により、その異動事項等を次のとおり公表する。

令和 2 年 2 月 17 日

岐阜県選挙管理委員会 委員長 大松利幸

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 異動事項 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|------------------|-----------|-------|---------|---------|---------|
| 高橋 勇樹 | 高橋勇樹後援会 | 公職の種類 | 本巣市議会議員 | 岐阜県議会議員 | R2.1.6 |
| 塚本 俊一 | 塚本俊一を育てる会 | 公職の種類 | 土岐市議会議員 | 土岐市長 | R2.1.20 |